

平成 25 年 3 月定例会 市長提案説明

3 月定例会の開催に当たりまして、所信の表明と平成 25 年度当初予算の施策のあらましを申し上げ、議会並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

平成 25 年を迎え、日本を取り巻く社会情勢は、トップ交代など慌ただしくなっておりまいました。我が国では長らくのデフレ不況から第 2 次安倍内閣に移った途端、インフレターゲット容認発言で為替相場が円安に振れ、株価が急回復し、輸出産業もほっと一息つくなど、明るい兆しが見え始めています。

こうした中で、昨年より取り組んでまいりました本市の予算編成では、新年度に向けて私の掲げる「次の新しい岡崎」の幾つかの公約をスピード感を持って盛り込めたことは、新しい市政の始まりを告げるものです。この先は議会の皆様、並びに市民の皆様と意見を交わしながら、共に活力ある岡崎の未来創りに邁進してまいります。

さて、国におきましては、日本の将来を見据えて、新政権のもと日本経済の再生に向けた緊急経済対策が組まれたところであります。国は、いわゆる「15 か月予算」の考え方で、この大型補正予算と平成 25 年度予算を合わせて、来年度の景気の下支えを行いつつ、切れ目のない経済対策を実施するとしております。

本市におきましても、この国の経済対策を積極的に活用し、平成 25 年度の当初予算の一部を 24 年度 3 月補正予算に前倒しして、国の施策に対応する形で、補正予算と当初予算を一体として、予算を編成したところであります。私が市長に就任して初めての当初予算で、折しも大型の建設事業が一段落したところであり、税収も回復が見込まれる中、一度じっくりと腰を据えて、目前に近づいてきました市制施行 100 周年等も視野に入れながら、市民生活の向上を目指して、活力ある岡崎へと導いていくため、必要な施策を盛り込みました。

それでは、新年度予算の大要につきまして御説明を申し上げます。

予算規模は、一般会計は 1,063 億 7,000 万円、特別会計は 578 億 5,267 万円、企業会計は 524 億 9,519 万円で、各会計を合わせました総額は 2,167 億 1,786 万円となりました。一般会計は前年度対比で 4.8%の減となりましたが、会計全体では、前年度対比で 0.1%の増となり、前年度と同程度の予算規模を確保したところであります。また、平成 24 年度補正予算前倒し分を含めると、全会計では前年度対比 1.6%の増となっております。

まず、一般会計の歳入であります。この根幹となります市税は、景気回復が見られることから、23億3,243万円の増収を見込んでおります。

一方、国庫支出金は、大型建設事業費の減少に伴いまして16億3,208万円の減額となっております。

また、繰入金は、施設保全を円滑に進めていくため、新たに公共施設保全整備基金を活用してまいりますが、市税の増収に伴い財政調整基金の繰入れが減少したことと、歳出事業費の減少に伴い目的基金の繰入れが減少したことによりまして23億1,689万円の減額となっております。

市債につきましても、市税の増収に伴いまして臨時財政対策債の借入れが減少したことと、市債の対象となります建設事業費の減少に伴い32億2,600万円の減額となっております。

次に、歳出であります。歳出全体に占める割合が最も大きい民生費は、障がい福祉サービス費、高齢者福祉施設等建設助成や若松保育園園舎建替に要する経費の増加により13億3,917万円の増額となっております。

また、総務費は、市民会館施設整備費の増加により5億8,398万円の増額、衛生費は、予防接種委託料や病院事業会計負担金の増加により7億789万円の増額となっております。

一方、土木費は、占部川、矢作桜井線、東岡崎駅周辺地区、藤川地区、(仮称)駅南中央公園の整備に要する経費が減少したことから、44億5,353万円の減額、教育費は、平成24年度で翔南中学校が完成しますことから27億2,653万円の減額と、それぞれ大幅な減となっております。

さてここで、新年度の主要事業について、総合計画のまちづくり基本政策に沿って御説明を申し上げます。

まず、「地域で支えあい安全に暮らせるまちづくり」であります。悠紀の里に建設しています地域交流センター六ツ美分館につきましては、本年6月にオープンを予定している歴史・文化伝承ゾーンに引き続き、第2期分として地域交流ゾーンの整備を進めてまいります。

次に、支所機能の強化に伴う地域支援の充実といたしまして、市内8地域でそれぞれの地域の実情に応じた地域活動支援を行いまして、地域の負担軽減に努めてまいります。

また、災害対策といたしまして、「南海トラフの巨大地震モデル検討会」の報告を基に、平成25年度、愛知県から新たな被害想定が公表されます。これを受

けまして地域防災計画を細部にわたって見直しを行うとともに、震度分布や、液状化危険度などの地震ハザードマップを更新し、岡崎市防災マップの全戸配布等により市民への周知に努めてまいります。また、国の基幹的広域防災拠点を補完するための広域防災拠点の候補に挙げられています中央総合公園や支所等に資機材を整備し、防災拠点としての機能強化を図ってまいります。

次に、「健やかに安心して暮らせるまちづくり」であります。子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン接種につきましては、任意接種から定期接種になることに伴い、平成25年度からはこれまでの1割相当の自己負担を他の予防接種と同様に全額公費負担として実施いたします。また、高齢者肺炎球菌ワクチン接種につきましては、平成25年度から新規に、75歳以上を対象として公費助成を実施いたします。

高齢者福祉といたしましては、地域包括ケア推進の一施策として、高齢者の孤立死対策及び虐待防止対策を目的に、岡崎市高齢者見守り支援業務を創設して、安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進してまいります。

児童福祉といたしましては、平成24年度から建替えを進めております若松保育園も平成25年12月に開園予定であります。また、百々保育園の建替えのための実施設計等を行うとともに、私立保育園の建替えに対しても引き続き助成してまいります。

次に、「自然と調和した環境にやさしいまちづくり」であります。地球温暖化対策といたしまして、環境にやさしいエネルギー対策を進めてまいります。従来から要望も高く、設置件数が増加傾向にある太陽光発電設備の補助につきまして、平成24年度の補助件数を維持しつつ、補助の上限額を3キロワット6万円から4キロワット8万円に増額いたします。

また、家庭における地球温暖化防止活動の推進を図るため、昨年8月から制度を新設し、多くの市民の方に申込みをいただきました「岡崎版エコポイント抽選」を継続実施してまいります。

次に、「賑わいと活力あるまちづくり」であります。総合的な商工業振興を図るため、商工振興計画に基づく商工業活性化施策を計画的に展開してまいります。今年度は、新たな中小企業支援策として、商工会議所との連携による二つの事業を展開してまいります。一つ目は、経営相談に関する支援体制を充実し、市内事業者の経営力強化に繋がる相談所の開設を行います。二つ目は、商工会議所が行う中小製造業の技術力向上と企業連携による販路開拓事業に対し、補助を実施いたします。また、他の関係機関とも協力しながら中小事業者支援

を継続するなど、経済の活性化に努めてまいります。

中心市街地活性化につきましては、商業活性化によるまちづくりを計画的・地域一体的に推進するための組織強化と、特に衰退の大きな要因となっております空き店舗対策に努めてまいります。

また、林業振興といたしまして、国産材の活用を促進し、木材需給率の拡大を図るため、住宅等建築物への岡崎市産材の活用に対する助成も行ってまいります。

次に、観光事業の推進であります。歴史遺産を活かした観光まちづくりに向け様々な事業に取り組んでまいります。

まず、本市の歴史的な観光資源などを整理したうえで、スマートフォン向けのご当地観光アプリを開発します。観光案内や市内の店舗情報の提供、ソーシャルメディアの活用などにより情報発信や観光産業との連携強化を進めてまいります。また、テーマや季節、地域など様々な観光モデルコースをミニマップにして観光案内所などで一同に並べ、市内の回遊を促進してまいります。

家康公ゆかりの本市、静岡市、浜松市が各商工会議所とも連携し、平成27年の家康公顕彰四百年記念事業に向け事業の企画調整やPRを行うとともに、過去3回岡崎で実施してまいりました家康公検定を3市共通で実施し、機運の盛り上げを図ってまいります。

平成23年度から観光宣伝に大きな力を発揮してまいりました武将隊は、今後活動も継続させ「家康公の生誕地 岡崎」を強く印象づけられるようイベントなども充実させてまいります。

東アジアなど海外からの観光客誘致では、国、県、静岡市、浜松市などと連携して家康公をテーマにしたツアーの造成を目指すとともに、近隣の蒲郡市とともに歴史と温泉などを組み合わせた新たな情報発信事業に取り組んでまいります。

このほか、本市への誘客促進を図るため、家康行列や花火大会など、恒例の観光イベント事業を継続させるとともに、行政としては昨年一旦休止した夏まつりを市民参加型のイベントとしてリニューアルし、民間の柔軟な発想により、参加者など多くの集客が図れるよう努めてまいります。

次に、「快適で魅力あるまちづくり」であります。岡崎駅東土地地区画整理事業では、東海道本線と都市計画道路柱町線の立体交差について、オーバー若しくはアンダーの形式で検討してまいりました。その中で、愛知県、公安委員会及び鉄道事業者等との協議を受け、オーバー形式では実施が困難であることが分かりましたので、今後アンダー形式にて協議を進めたいと考えております。

東岡崎駅周辺地区整備のうち平成23年7月から進めておりました東改札口設

置工事につきましては、4月1日より本供用を開始します。また、北口駅前広場等の整備につきましては、平成22年度から事業用地の取得を進めておりまして、これまでに全体の65%が契約済みであります。引き続き関係地権者の皆様のご理解をいただき、整備推進に取り組んでまいります。

市有地の有効活用として、定期借地権方式を基本とした民間活力の導入を計画しております。北東街区につきましては、当街区周辺が、室町時代に西郷氏が構えた平岩城跡の推定地に当たり、「周知の埋蔵文化財包蔵地」として新たに認定されたので、来年度から2か年にわたり発掘調査を実施することとし、調査の結果を踏まえまして、事業の実施時期を検討してまいります。

次に、藤川地区整備事業であります。東部地域交流センターは、昨年8月25日に開館、道の駅藤川宿については12月9日に開駅しておりますが、平成25年度は、引き続き藤川地区の歴史的資源の魅力を増進し、観光客と地域の人々の交流を深めるため、本陣跡広場の整備を行います。

私の公約の一つであります乙川リバーフロント地区整備につきましては、岡崎の貴重な財産である水辺空間を活用した、市民の皆さまの日常の憩いの場として、あるいは市外からみえるお客様に岡崎をアピールする資源として積極的に整備を進めていく所存でございます。水辺空間の活用と周辺まちづくり、道路混雑の問題に関して基礎調査を行うとともに、広く市民の皆様の御意見をお聞きしながら検討を進めてまいります。

次に、「未来を拓く人を育むまちづくり」であります。市内在住の私立高校等に通学する生徒の保護者に対し、公私立学校間における保護者負担の格差是正を図り、教育の機会均等の原則を確保し、併せて私立学校教育の振興に寄与することを目的として、私立高校等授業料補助を行います。

文化財関係では、本市の象徴であり市指定史跡であります岡崎城跡において、菅生曲輪の整備について史跡の保護を図りながら近世城郭の姿が理解できる遺構復元の方法を検討してまいります。

芸術文化振興事業につきましては、現代アートの国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2013」が、いよいよ本年8月10日から10月27日までの79日間にわたり開催されます。世界的に活躍する現代アート作家の作品が岡崎シビコをメイン会場に展示され、多くの方々が本市を訪れていただけることと思います。これを絶好の機会と捉え、本市の文化の厚みや魅力を発信し、特に世界有数と言われる「内田修ジャズコレクション」を有し、岡崎ジャズストリートを始め市民レベルでのジャズの活動が盛んな「ジャズの街 岡崎」を広く内外にアピールし、観光・産業の活性化にもつなげてまいりたいと思っております。なお、24年度に引き続き、このコレクションの中から、貴重なプライベートテープを

厳選し、資料CD化の第2弾を考えております。

また、老朽化しています市民会館及び甲山会館の電気設備、空調設備、給排水設備、舞台設備などの改修工事を行うとともに、今後、より使いやすい施設にするための調査・計画策定業務を実施してまいります。

最後に、「将来まで自律した状態が続く都市経営」であります。分野横断的かつ中長期的な政策課題に対する政策研究・立案を行うため、引き続き政策企画支援業務を実施してまいります。平成25年度につきましては、交通環境変化影響基礎調査、JR岡崎駅周辺整備・交通計画等検討調査、スマートコミュニティ構想基礎調査を予定しております。

次に、都市の魅力を高め「ひと」「もの」「かね」を活性化するため、シティプロモーション推進業務を実施してまいります。シティプロモーションの起点として相応しい事業を市制100周年記念事業として実施できるよう、研究・検討し、計画を策定してまいります。

また、岡崎市における都市魅力、経済、市民活動などの活性化を目的に民間と行政が連携し、本市イメージの統一化、資源の活用、資源のブランド化、地域振興の活性化などを図るため、新たに岡崎活性化本部を支援してまいります。

以上、主要事業について御説明をさせていただきました。

さて、平成25年度の予算編成におきまして、私が公約に掲げましたものうち、その一部を計上させていただきましたが、全ての公約を一気に進めていくことは難しいと考えております。短期的に実行するもの、中長期的に実行するものなどの精査を行い、順次進めてまいりたいと思っておりますので、今予算と合わせまして、その際には、ぜひとも議員各位の御理解と一層のお力添えを賜りますよう心からお願い申し上げます、私からの説明とさせていただきます。

なお、残余の一般会計の款別、特別会計・企業会計の主な事業及び条例議案のほか、平成24年度補正予算等につきましては、両副市長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

ありがとうございました。

引き続き、会計別の主な事業につきまして御説明を申し上げます。

初めに、一般会計でございます。

まず、2款「総務費」でございます。

財産管理関係では、平成23年度に策定した「市有財産の有効活用に関する基本方針」に基づき、市有地の積極的な利活用策を展開しており、平成25年度も引き続き「普通財産活用業務」として、自主財源の確保と行財政の効果的、効率的な運営のため、普通財産の売払い・貸付等の業務を計画的に推進してまいります。

情報システム関連では、システムごとに分散したサーバ等機器の集約などによる運用管理の効率化、各システムの費用の適正化、正確な業務運行を通じ、効率的で利便性の高い市民サービスの提供を目指します。

地域コミュニティの充実といたしましては、老朽化の著しい宮崎学区市民ホームの建替えを進めてまいります。

続きまして、3款「民生費」でございます。

福祉関連法人健全化支援につきましては、岡崎市福祉事業団、岡崎市社会福祉協議会及び岡崎市シルバー人材センターの各法人の将来的なあり方を検討するもので、施設の資産等を調査、現状を把握した上で、自立に向けた工程表の策定を行います。

障がい者福祉の関係では、障害者自立支援法の一部改正を反映させ、障がい福祉サービス及び地域生活支援事業の安定的な提供に努めます。地域生活支援事業では、新たな取組として、現在地域別に行っています相談支援の中核的な役割を担う「障がい者基幹相談支援センター」を設置します。身体、知的、精神及び発達障がいの方を対象として、障がい福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、情報提供等の実施に必要な総合的相談業務を行うことにより、現在の相談支援体制を強化するとともに、昨年施行された「障がい者虐待防止法」にかかる相談、対応も行ってまいります。

また、障がい児及び気になる子に対する「相談・診察・療育機能」を有する「こども発達センター」を、基本計画に基づき、福祉の村内に整備してまいります。PFI手法を想定した実施方針の決定、事業者選定基準や基本協定書案の策定、特定事業者の募集、選定にかかる「契約支援業務」を実施して参ります。

児童福祉の関係では、引き続き生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、乳児の健全な育成の支援と子育て家庭の孤立化を防ぐ「こんにちは赤ちゃん事業」を推進するとともに、市内の保育園や幼稚園、小中学校等を対象に、子どもへの暴力防止プログラムを実施し、児童虐待の予防強化に努めてまいります。

児童手当につきましては、中学生以下の児童を養育している方に対し、児童一人につき月額5,000円から15,000円の手当を支給してまいります。

放課後における子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図る放課後子どもプランの推進では、児童育成センターを引き続き運営するほか、学区こどもの家を利用した放課後子ども教室を実施する館を増やし、地域の実情に合わせ子どもの利用時間を午後7時まで延長するなど、放課後の児童の居場所を充実してまいります。

また、子ども・子育て関連3法に基づく子ども子育て家庭等へのニーズ調査や、子ども・子育て会議を開催し、本市における給付・事業の需要見込量、提供体制の確保の内容及びその実施時期等を盛り込んだ、子ども・子育て支援事業計画策定に向けて準備を進めてまいります。

次に、生活保護の関係でございますが、景気の低迷に伴い、全国的に生活保護受給世帯が増加を続けており、本市におきましても、平成23年度の1年間で87世帯が増加し、伸びは多少緩やかになりましたが、増加傾向が続いており、今後とも適切な生活保護事務の執行に努めてまいります。

続きまして、4款「衛生費」のうち保健衛生の関係でございます。

がん対策につきましては今年度同様、がん予防に関する知識普及、受診勧奨に努めるとともに、胃・肺・大腸・子宮・乳がんの各検診を実施してまいります。

妊婦健康診査につきましては、公費負担による14回の健診を継続してまいります。

また、発達障がい相談窓口の一つとして、適切な医療や療育支援へと繋げるため、「子ども発達サポート事業」も継続実施してまいります。

自殺予防対策につきましては、引き続き電話相談「自殺予防こころホットライン」を開設するとともに、「気づき、見守り、つなぐ」をキーワードに市民への普及啓発や関係機関との連携を強化し、予防対策を進めていきます。

新火葬場の建設につきましては、施設の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うPFI手法を導入して事業を計画的に進め、今後、民間事業者の募集、選定を行い、事業契約の締結に向けた事務を進めてまいります。

岡崎墓園におきましては、公募可能な墓地区画がわずかとなりましたので、墓地需要に応えられるよう墓地区画の造成を行ってまいります。

同じく4款「衛生費」のうち環境の関係でございます。

大気汚染、水質汚濁などの公害防止につきましては、法令や環境保全協定を遵守するため、工場や廃棄物処理施設等への立入検査を実施し、適切な指導や監視に努めてまいります。

また、廃棄物の不法投棄防止対策につきましては、その早期発見、早期是正を図るため、引き続き廃棄物の不適正処理が疑われる場所への重点立入り、カメラによる監視、パトロールなどの実施に加え、新たにヘリコプターを利用した山間部の調査を行います。

また、生活排水対策につきましては、良好な水環境の保全を図るため、引き続き単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を推進してまいります。

さらに、PCB廃棄物につきましては、適正な保管に向けて指導や監視に努めつつ、平成25年度から市の施設で保有する高濃度PCB廃棄物の計画的な処理を進めてまいります。

自然環境の保全につきましては、多様な自然と豊かな暮らしを次世代に引き継ぐために策定した「生物多様性おかげさ戦略」に基づき、今年度「岡崎市版レッドリスト」を作成しましたが、平成25年度はこのリストに基づき、市内に生息・生育する野生動植物の貴重な種の保護に努めてまいります。

ごみ処理につきましては、資源循環型社会の実現を目指し、よりよい環境を確保するため、市民の協力を得ながら、引き続きごみの減量やリサイクルの推進に取り組んでまいります。

平成25年度は、国・県の上位計画や指針との整合を図り、本市のごみ行政が抱える課題・諸条件の整理を行い、かつ、費用対効果を踏まえたごみ減量・適正処理のあり方等を研究し、一般廃棄物処理基本計画の見直しを図ってまいります。

5款「労働費」でございます。

厳しい雇用情勢が続くなか、若者雇用戦略の一つである長期インターンシップ導入支援や合同企業説明会、高等学校就職活動支援などの岡崎市雇用対策協議会事業を活用するなかで、岡崎公共職業安定所、岡崎商工会議所と連携した雇用対策を進めてまいります。

また、昨年度設置した「岡崎市就労サポートセンター」の業務内容を拡充し、若年者の就労機会の拡大を図るなど、更に充実した雇用の支援を行ってまいります。

6款「農林業費」でございます。

農林業従事者の高齢化、担い手不足、農産物の価格低迷、耕作放棄地の増加など、厳しい農林業情勢を的確に捉えた迅速かつ効果的な施策の実現が求められています。

担い手対策としては、人・農地プランに基づき、中心経営体の確保に努めるとともに、新規就農者の確保・育成を図るため、新規青年就農給付金給付事業

を着実に遂行してまいります。

水田農業の振興につきましては、経営所得安定対策を主軸とした米・麦・大豆の計画的生産が図られるよう支援し、また、農地集積協力金交付事業につきましては、制度の周知に努めてまいります。

道の駅藤川宿は、地域の情報発信、地域産業の振興に資する施設として円滑な管理運営を行うため、指定管理者との協議や関係団体による連絡協議会を開催してまいります。

また、ニーズの高い市民農園につきましては、引き続き農家による開設を支援するとともに、本市としましても新たに市民農園を開設してまいります。

鳥獣による農林産物の被害対策といたしましては、有害鳥獣の捕獲業務を猟友会へ委託するとともに、電気柵等の設置や狩猟免許取得及び捕獲檻の購入等に対して助成を行います。

農業基盤整備事業では、かんがい排水事業、経営体育成基盤整備事業等の県営事業を積極的に推進するとともに、地域の必要性、緊急性に応じた用排水路、農道、ため池等の農業用施設改良工事を推進してまいります。また、農地・水保全管理支払交付金による資源の保全と環境向上の支援と併せて農業の継続的な発展に努めてまいります。

林業支援では、引き続き林道石原河原線舗装工事を行うとともに、林道古部夏山線、林道仏松線及び林業専用道雨山線の開設工事を実施し、必要な路網の整備を図ります。

また、森林組合が行う高性能林業機械の購入費や間伐事業に対する助成を行うことにより、望ましい森林づくりに取り組むとともに、新たに森林GISシステムを導入することにより、森林施業地の集約化を図り、効率的な森林整備を行います。

7款「商工費」でございます。

小規模事業指導費補助、商業団体街路灯LED化事業及び商業団体への共同事業費補助等を実施し、支援してまいります。

更に、中小企業者の事業活動に必要な資金の調達を円滑にするため、金融機関に公的資金を預託し、融資を受けた事業者にはその支払った信用保証料の一部補助を行います。

昨年度に引き続き、中小企業者のものづくりチャレンジを応援するため、新製品の開発や販路拡大に取り組む事業者に対し、事業計画、新製品の開発検証、開発後の課題対策等について適格なアドバイスを行う専門家を派遣し、その新事業展開に対する補助を実施するなど産学官連携についても支援を進めてまいります。

一方で、企業の内陸型工業団地への立地需要に対応し、新産業・新技術の創

造拠点を集積するため、地元や愛知県企業庁と調整しながら、阿知和地区での新規工業団地構想の事業化検討を進めるほか、既存の工業団地では周辺アクセス道路の早期の拡幅整備を引き続き要望するなど、企業の操業環境の向上に努め、積極的な企業誘致を実施して地域活性化と雇用の創出に努めます。

9款「消防費」でございます。

消防車両等の整備につきましては、中消防署北分署に消防ポンプ自動車、中消防署花園出張所及び東消防署南分署の高規格救急自動車を更新配備、さらに平成26年度に新東名高速道路にインターチェンジが開設されるのに伴い、消防水利のない新東名高速道路や額田地域での災害に対応するため小型動力ポンプ付水槽車を東消防署額田出張所に新規配備するなど、常備消防力の充実強化を図ります。消防団につきましても、本宿消防団第1部及び常磐消防団第1部の消防ポンプ自動車を小型動力ポンプ付積載車に更新配備し、地域防災力の更なる向上を図ってまいります。

また、消防・救急無線のデジタル化につきまして、電波法関係の審査基準が改正され、アナログ波による消防・救急無線の使用期限が平成28年5月31日までとされましたことから、来年度から3か年をかけた設計施工一括発注方式による消防救急デジタル無線の整備に着手してまいります。

さらに、新規自治組織に対し防災物品を支給し、自主防災組織の強化充実を図り、防火意識の高揚に努めてまいります。

次に、10款「教育費」でございます。

小学校校舎改修業務につきましては、小学校の低学年トイレを2年計画で洋式化を進め教育環境の改善に努めます。また、小中学校太陽光発電設備整備業務では、小中各1校に太陽光パネルを設置いたしまして環境教育の推進と防災機能の強化を図ります。そして、中学校保健体育の武道必須化で教育環境の充実を図るため新たに六ツ美中学校に柔剣道場を計画し、実施設計の費用を計上いたしました。

英語教育の充実では、中学校の英語指導に、ICT機器の一つである「タブレット型情報端末」を導入し、子供たち一人一人に応じた学習を基盤として「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能の習得を効果的に進めていきます。

また、理科教育の充実として、地域の科学的資産を効果的に活用するためのスーパーサイエンススクール推進業務として、小中学校と自然科学研究機構、岡崎市内の高等学校などとの連携交流を図り、理科授業の充実向上を図るとともに、児童生徒の科学的興味・関心及びそれらを活用する能力の向上を図ってまいります。

老朽化により建て替えを予定しております東部学校給食センターにつきまし

では、平成 25 年度では、造成工事を実施するとともに、設計施工一括発注方式による事業者選定を行い、その後、設計業務に着手し、平成 27 年 9 月の供用開始を目指してまいります。

児童読書活動支援業務でございますが、昭和 50 年より市内の小学校と団地等を巡回してまいりました自動車文庫につきましては、今年度末で委託契約が満了となることから見直しを検討してまいりましたが、新年度では、各学年に応じた図書などを学校規模別に配送するとともに、授業で使用する図書等につきましても、学校の要望に応じ提供するなど、引き続き子どもの読書活動を支援してまいります。

次に、文化芸術の関係でございます。

美術博物館では、企画展として巨匠ポール・デルヴォーの初期作品から晩年の作品まで日本初公開の作品を中心に総数 100 点余りを紹介する「ポール・デルヴォー展」、長野県佐久市とのゆかりのまち提携から 30 年を迎える節目の年を記念して、佐久市立近代美術館の所蔵品から、平山郁夫ら近代日本画の巨匠たちの名品を厳選して展示する「佐久市立近代美術館所蔵名品展」のほか、「あいちトリエンナーレ 2013 連携企画展」、収蔵品を中心とした展覧会も開催してまいります。

また、地域文化広場では、「手塚治虫展」を始め、親子で楽しめるオリジナルティあふれる企画展を開催してまいります。

続きまして、特別会計の主なものにつきまして御説明を申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計では、被保険者間の給付と負担の公平を図るとともに、資格賦課の適正化、収納体制の充実等により、保険料収納率の向上に努めてまいります。

国民健康保険法施行令の改正により、平成 25 年度から保険料の算定方式が変更となります。激変緩和策や岡崎市独自の軽減策等、新しい施策について、周知に努め、ご理解いただけるよう取り組んでまいります。また、平成 23 年度と 24 年度で開発しておりました新国民健康保険システムが 4 月から稼働いたします。

保健事業といたしましては、医療費の通知、ジェネリック医薬品の普及啓発を推進し、医療費の適正化を図ってまいります。健康意識の高揚を図るために、健康パンフレット等の配布、運動体験教室や健康相談を実施してまいります。また、国民皆保険を堅持し将来にわたり持続可能なものとしていくため、生活習慣病発症予防のための特定健診・特定保健指導事業を実施するとともに、糖尿病等の重症化予防対策にも取り組んでまいります。

次に、介護保険特別会計でございます。

平成25年度は、第5期介護保険事業計画の中間年度となります。計画的な介護施設の整備とともに、適切な介護保険料、正確な介護認定に加え、地域包括ケアの推進のため地域包括支援センターの強化を図り、介護保険事業の適正な運営に努めてまいります。

続きまして、企業会計の病院事業会計でございます。

予算規模は、256億2,879万円で、前年度対比7.9%の増となっております。

岡崎・幸田地域で唯一、高度急性期医療を担う中核病院として、50床の増床と放射線治療の開始を目指す新棟は、7月に建設工事が完成する予定で、10月からの病床運営を目指します。また、来年2月からの放射線治療開始に向け、放射線治療機器を設置してまいります。

新棟の建設費に加え、運用開始に向けた医療スタッフの大幅な増員や、施設維持管理費などの経費の増額により、費用が嵩みますが、効率的な病院運営による収益の確保に努めるとともに更なる経営改善に取り組んでまいります。

以上が、所管に係る当初予算の概要でございます。

次に、条例議案につきまして、主なものを御説明申し上げます。

まず、制定条例といたしましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、国の緊急事態宣言とともに設置することとなる本市の対策本部の組織及び運営について定める「新型インフルエンザ等対策本部条例」、障害者自立支援法の改正等に伴う法令の引用規定を整理する「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」の2件でございます。

一部改正条例といたしまして、職員の退職手当について、民間との均衡を図るため国家公務員に準じて支給水準を引き下げる「職員の退職手当に関する条例等」、職員の持ち家に係る住居手当を平成26年度までに廃止する「職員の給与に関する条例」、職員を派遣することができる団体に公益社団法人岡崎市シルバー人材センターを加えるなどの「職員の公益的法人等への派遣に関する条例」、中島町に設置する地域交流センターの名称、位置、使用料の額等を定める「地域交流センター条例」、市民病院の病床数を50床増床することとする「病院事業の設置等に関する条例」など8件、合わせて10件を提案させていただいております。

その他議案といたしましては、平成25年度の「包括外部監査の契約議案」を

提案させていただいております。

次に、補正予算につきまして、主なものを御説明申し上げます。

まず、一般会計では、国の緊急経済対策に伴い、道路、橋りょう、河川、街路及び市営住宅に要する工事請負費、東岡崎駅周辺地区の土地購入費、小・中学校の施設保全工事請負費の増額、小学校プールの改築工事請負費の計上などをお願いしております。また、接種者数が見込みを上回ったことに伴う子宮頸がん等予防接種委託料の増額、東部学校給食センターの用地造成を平成25年度当初に実施するための土地購入費の計上のほか、財政調整基金、公共施設保全整備基金及び公園施設整備基金への積立てを計上しております。

さらに、法人市民税の平成23年度予定納税分に対する歳出還付額が見込みを下回ったことに伴う市税等過誤納金払戻金の減額、今年度中に施設整備事業者の決定が見込まれないことに伴う高齢者福祉施設等建設助成金の減額、支給対象児童数が見込みを下回ったことに伴う子どものための手当の減額、中央クリーンセンターにおける消耗品等の購入単価及び数量の減などに伴うごみ処理施設管理運営費の減額のほか、契約差金などに伴う減額や事業の進捗に合わせた継続費と繰越明許費の追加及び変更をお願いしております。

次に、特別会計でございますが、国民健康保険事業特別会計の事業勘定では、愛知県国民健康保険団体連合会への拠出金の額が確定したことに伴う減額、後期高齢者医療特別会計では、愛知県後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金の額の確定に伴う増額などをお願いしております。

企業会計の病院事業会計では、薬品費及び診療材料費が見込みを上回ったことに伴う増額、電算管理委託料及び新棟建設工事請負費の契約差金などに伴う減額のほか、継続費の変更をお願いしております。

また、水道事業会計では、契約差金に伴う施設工事費などの減額、国の緊急経済対策による鋳鉄管布設替工事費の増額のほか、継続費の変更をお願いしております。

最後に、下水道事業会計では、使用水量が見込みを下回ったことに伴う矢作川流域下水道管理運営費負担金の減額、交付金の確定による委託箇所の減少などに伴う調査測量設計委託料の減額、国の緊急経済対策に伴う雨水幹線築造工事の増額などをお願いしております。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、一般会計の8款「土木費」について御説明を申し上げます。

初めに、交通安全対策につきましては、昨年中は市内で交通死亡事故が多発し、交通安全広報やキャンペーン、交通死亡事故多発非常事態宣言を行い抑止に努めてまいりましたが、残念ながら警察署管内別では県内ワーストワンとなる16名の方が亡くなりました。

悲惨な交通事故を減少させるため、高齢者の方々を含め交通安全指導や啓発の実施、グリーンライン等の通学路安全対策、自転車利用者への安全啓発、放置自転車の未然防止、道路反射鏡や防護柵の設置などを総合的に推進していくため、今年度末に第9次の岡崎市交通安全計画を策定し、今まで以上に交通事故防止に努めてまいります。

安全で円滑な交通の確保を行うため、道整備交付金等を活用し、道路・橋梁の整備を推進いたします。

道路新設改良につきましては、矢作川堤防リフレッシュ事業や丹坂駒立線ほか1路線など、18路線の整備を、橋りょうの新設改良につきましては、平成26年度完成予定の新学校橋を始めとして、鹿乗川改修に伴う下川田橋の架け替えなど、合計7橋の整備を進めてまいります。

街路事業では、平成26年度の完成を目指す矢作桜井線のほか、若松線の測量設計など、事業の進捗を図ってまいります。

続きまして、河川整備の関係でございます。

平成20年8月末豪雨の災害関連事業として、平成21年度から進めております、床上浸水対策特別緊急事業占部川は、概ね順調に事業が進み、平成25年度までの事業進捗率約90%を目標として、引き続き改修を進めてまいります。

伊賀川流域では、県による伊賀川緊急改修とあわせまして、雨水の流出抑制を図るために、葵中学校のグラウンド内に1,500立方メートル規模の貯留浸透施設を設置してまいります。

砂川流域では、引き続き上流の若松川向地区の浸水被害の軽減に向けて、砂川へ排水する新たな函渠整備を行ってまいります。

広田川流域では、県施工による床上事業の進捗と整合を図り、支川となる準用河川上地新川の河道改修を、引き続き進めてまいります。

額田地区では、新東名高速道路の建設にあわせまして、平成23年度から改修を進めております岩田川は、平成25年度末において約80%の進捗を見込んでおり、早期完成に向け改修を進めてまいります。

河川改修業務では、浸水対策・老朽化対策を進めるため、更沙川を始め8件

の検討業務等を行ってまいります。

排水路整備につきましては、法性寺排水路を始め 3 箇所改修工事と、新たに 1 箇所の委託設計を進めてまいります。

次に、都市計画の関係でございます。

都市計画道路策定としまして、都市の健全な発展と機能的な都市活動を確保するため、第 5 回パーソントリップ調査に基づく都市計画道路網の見直しとして交通施設整備の現状や交通需要特性、道路交通特性の把握を行い、現況の課題整理を進めてまいります。

都市景観環境関係については、矢作橋西橋詰に出合之像を復元してまいります。また、景観法に基づく景観重要建造物の保全に対する支援も行ってまいります。

バス路線対策については、引き続き赤字補填や運行委託により路線の確保に努めてまいります。また、バス路線補助による路線維持、額田地域のコミュニティバスやまちバスの運行等を定めている現行の「岡崎市総合交通政策」の計画期間が平成 25 年度末に終了することから、次期の計画を策定してまいります。

愛知環状鉄道については、安全安定輸送確保のための設備等の修繕・更新に対し、今年度同様に愛知県・沿線市とともに国の補助制度に協調して支援を行ってまいります。

幹線道路関係では、国道 1 号の矢作地区、八帖交差点の環境整備でございますが、平成 25 年度には、矢作橋の旧橋撤去、道路本線の舗装工事、低層遮音壁の設置工事が行われ、整備が完成する予定でございます。

新東名高速道路については、平成 26 年度の開通に向け順調に工事が進み、現在、本線道路とインターチェンジの本格的な築造に加え、サービスエリアの造成にも着手しており、(仮称) 額田トンネルも今年の夏ごろには下り線が貫通する予定となっております。

また、新しいインターチェンジへのアクセス道路となる国道 473 号バイパスも、新東名同様、平成 26 年度開通に併せ工事が進んでおり、本市としても、道路事業者の愛知県とともに事業促進に努めてまいります。

続きまして、公園整備の関係でございます。

南公園の子供汽車など大型遊戯施設及び中央総合公園総合体育館の空調設備の改修を進め、施設の安全性の確保と快適性の向上を図ってまいります。

また、大門河川緑地では、水辺に賑わいを創出する、矢作川水辺プラザ事業として、園路広場の整備を進めるほか、乙川河川緑地では、水と緑のネットワークによる都市の回遊性向上を図るため、緑地の再整備に着手してまいります。

さらに、公園配置の地域バランスから、六ツ美地区の高橋町などに街区公園の整備を進めるほか、来園者が安心して利用できるように、都市公園の老朽化した遊具の更新も進めてまいります。

緑化推進事業といたしましては、市街地において、緑豊かで良好な生活環境づくりを図るため、生垣や屋上等の緑化に助成するとともに、「あいち森と緑づくり税」を活用して、緑豊かな景観の創出及び都市環境の改善を積極的に推進するため、優良で大規模な民有地緑化にも助成してまいります。

次に、区画整理事業の関係でございます。

(仮称)岡崎駅針崎東・若松栄地区における土地区画整理事業については、地区界測量等の基礎調査を進めてまいります。

また、市街地の公共施設の整備及び健全な宅地形成を図るために、土地区画整理組合が実施する事業につきまして、引き続き助成を行ってまいります。

シビックコア地区整備推進事業につきましては、岡崎駅自由通路の南側にエスカレーター付階段を新たに建設し、利用者の利便性向上に努めてまいります。

続きまして、住宅行政の関係でございます。

平成25年度も引き続き、岡崎市建築物耐震改修促進計画に基づき、耐震診断・耐震改修及び旧耐震住宅除却に対する各種補助を行うほか、制度普及や耐震対策の必要性などの啓発活動を行い、更なる建築物耐震化に努めます。また、アスベスト含有分析調査や除去等に対しても補助を行い、住宅の安全性を確保できるように努めてまいります。

また、心身の機能が低下した高齢者の住宅対策として、優良な民間賃貸住宅への整備費補助を実施いたします。この賃貸住宅は、団地全体がバリアフリー化され、入居者の状況把握・生活相談サービスを始めとする様々なサービスを行い、高齢者にふさわしい住環境を提供いたします。

低額所得の住宅困窮者には市営住宅を供給しており、市営住宅保全のための住宅外部改修や劣化状況の調査、集会所の耐震診断、また、関連施設の解体、維持修繕などの管理を行い、良好な住環境の提供に努めてまいります。

次に、企業会計の水道事業会計でございます。

予算規模は、109億8,432万2千円で、前年度対比10.0%の増となっております。

主な事業といたしましては、水道施設整備事業では、耐震化のための配水池築造工事を行う六供浄水場配水場化事業を継続事業として実施するほか、本市基幹浄水場である男川浄水場更新事業は、平成29年度供用開始に向け、施設の

詳細設計を行い、着工を目指してまいります。また、老朽化施設の更新事業として、仁木浄水場の排水処理施設及び受変電・送水設備の更新工事を実施いたします。次に、防災対策事業として、地震災害時に優先的に給水が必要となる救急病院や広域避難所などへの水道管路耐震化工事を実施いたします。これらの事業の実施に当たりましては、学識者などで構成される水道事業経営委員会において、経営に資する助言を頂き、水道サービスの安定的・継続的な事業運営を図り、安全で安心できる水道水の安定供給に努めてまいります。

最後に、下水道事業会計でございます。

予算規模は158億8,207万円で、前年度対比10.1%の増となっております。

汚水整備では、市街化区域に隣接した仁木町、中之郷町、洞町や新東名高速道路インターチェンジ近くの檜山町など、約9haの整備を引き続き進めてまいります。次に、雨水整備では、「床上浸水対策特別緊急事業」と連携した浸水対策として、久後崎幹線を始め、紅蓮幹線、針崎幹線などの整備を行います。雨水ポンプ場については、針崎雨水ポンプ場、中島雨水ポンプ場の建設工事を進めるほか、福岡雨水ポンプ場は用地取得とともに排水樋管の工事を行います。次に、地震対策整備では、吹矢汚水中継ポンプ場の耐震補強工事を引き続き行うとともに、大門雨水ポンプ場の耐震補強工事に着手します。また、劣化の激しい老朽管対策として管更生を進めてまいります。

以上が、所管に係る当初予算の概要でございます。

次に、その他議案につきまして、御説明申し上げます。

岡崎中央総合公園内の路線整備に伴う、市道高隆寺3号線ほか3路線の「市道路線廃止議案」と、同じく岡崎中央総合公園内の路線整備及び主要地方道岡崎西尾線の降格に伴う、市道矢作市場3号線ほか4路線の「市道路線認定議案」の2件を提案させていただいております。

以上で説明を終えさせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。